

学位論文等の審査基準及び最終試験(音楽芸術研究科)

I 学位論文等の審査基準

1 修士演奏の審査は、以下の観点から総合的に行うものとする。

(1) 研究テーマの明確性、適切性

研究テーマが明確かつ適切に設定されている。

(2) 先行研究の理解と展開

演奏の参考とした先行研究の調査及び考察が適切に行われている。また、それらから得られた知見が演奏に適切に活用、展開されている。

(3) 演奏の方法、技法等の適切性

研究課題に対して演奏の方法が妥当である。また、高度な専門的知識、技能、技法等が修得され、演奏において適切に用いられている。

(4) 演奏の表現力、充実度、完成度

研究成果となる演奏について、研究課題に対応した表現力を有している。また、内容が充実しており、十分な完成度が認められる。

(5) 研究成果の新規性、独創性

演奏の形式や内容に副論文によって得られた研究成果との直接又は間接的な関連性があり、研究に新規性や独創性が認められる。

(6) 研究成果の意義

研究分野における技術的又は芸術的な意義を有している、もしくは有為な社会的貢献が期待できる。

(7) 副論文

副論文の審査にあたっては、3(1)～(6)を準用して審査するものとする。

2 修士作品の審査は、以下の観点から総合的に行うものとする。

(1) 研究テーマの明確性、適切性

研究テーマが明確かつ適切に設定されている。

(2) 先行作品・先行研究の理解と展開

作曲の参考とした先行作品又は先行研究の調査及び考察が適切に行われている。また、それらから得られた知見が作曲に適切に活用、展開されている。

(3) 作曲の方法、技法等の適切性

研究課題に対して作曲の方法が妥当である。また、高度な専門的知識、技能、技法等が修得され、作曲において適切に用いられている。

(4) 作品の表現力、充実度、完成度

研究成果となる作品について、研究課題に対応した表現力を有している。また、内容が充実しており、十分な完成度が認められる。

(5) 研究成果の新規性、独創性

作品の形式や内容に副論文によって得られた研究成果との直接又は間接的な関連性があり、研究に新規性や独創性が認められる。

(6) 研究成果の意義

研究分野における技術的又は芸術的な意義を有している、もしくは有為な社会的貢献が期待できる。

(7) 副論文

副論文の審査にあたっては、3(1)～(6)を準用して審査するものとする。

3 修士論文の審査は、以下の観点から総合的に行うものとする。

(1) 研究テーマの明確性、適切性

研究テーマが明確かつ適切に設定されている。

(2) 先行研究の理解と提示

先行研究が適切に提示、言及され、精確な読解や的確な評価が行われている。

(3) 研究方法の妥当性

研究テーマ及び内容に応じた研究方法が選択されている。

(4) 内容の実証性、論理性

課題の設定から結論に至る論旨が明解で一貫性があり、実証的かつ論理的に展開されている。

(5) 研究成果の新規性、独創性

研究に新たな知見があり、独創性が認められる。

(6) 研究成果の意義

研究分野又は関連分野への学術的貢献、もしくは有為な社会的貢献が期待できる。

II 最終試験の方法と審査基準

1 方法

学位論文等の審査終了後、修士演奏及び作品又は修士論文を中心として、その関連する科目、分野等について口述により行う。

2 審査基準

修士演奏及び作品又は修士論文を中心として、その関連する科目、分野等についての理解度を観点に審査する。